



福岡医発第 2427 号 (地)  
令和 4 年 12 月 1 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会 長 蓮 澤 浩 明  
(公 印 省 略)

### 冬季における転倒災害防止対策の推進について

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり福岡労働局より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

令和 4 年における休業 4 日以上之死傷災害のうち、新型コロナウイルス感染症による死傷者を除き、最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、厚生労働省と災害防止団体の主唱による「STOP! 転倒災害プロジェクト」を踏まえ、福岡労働局においては、「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2022」の取組みを実施しているところです。(本件については、令和 4 年 5 月 31 日付け福岡医発第 644 号 (地) 文書においてご連絡済み。)

令和 4 年の福岡県内における休業 4 日以上之死傷者数は 4,221 人 (10 月末日現在の速報値: 新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く) で前年同期と比べ 98 人減少しています。このうち、転倒による死傷者数は 947 人で前年同期と比べ、215 人減少しているところですが、新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く全労働災害の 22.4% を占めています。更に積雪がなかった令和 2 年 1 月は 85 人、令和 4 年 1 月は 117 人と概ね 100 人前後が被災していますが、積雪のあった令和 3 年 1 月は 203 人と大幅に増加しています。

以上の状況を踏まえ、積雪や道路凍結など冬季特有の転倒の発生を誘因するリスクが頻繁に発生する冬季を迎えるにあたり、改めて転倒災害防止の取組みの啓発を図るため、別添のとおりリーフレットが作成されております。

つきましては、引き続き「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2022」の取組みを展開していただきますとともに、別添リーフレットの配布等により、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、リーフレットは福岡労働局のホームページにも掲載されておりますので、必要に応じてダウンロードの上、ご活用ください。

掲載先: 福岡労働局ホームページ

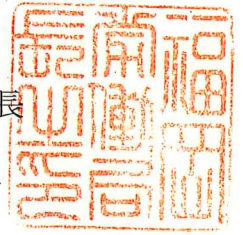
[https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/\\_00381.html](https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/_00381.html)

各種法令・制度・手続き > 安全対策関係 > パンフレット・リーフレット > 「STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2022 冬季も転倒災害に注意しよう!」

福岡労発基 1118 第 1 号  
令和 4 年 11 月 18 日

関係団体の長 殿

福岡労働局長



冬季における転倒災害防止対策の推進について（協力要請）

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、休業 4 日以上之死傷災害のうち、新型コロナウイルス感染症による死傷者を除き、最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、厚生労働省と労働災害防止団体の主唱により、平成 28 年 1 月から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を開始し、それを踏まえ、福岡労働局においても、「STOP! 転倒災害 FUKUOKA2022」を実施しているところです。

令和 4 年の福岡県における休業 4 日以上之死傷者数は 4,221 人（10 月末日現在の速報値：新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く）で前年同期と比べ、98 人減少しています。このうち、転倒による死傷者数は 947 人で前年同期と比べ、215 人減少しているところですが、新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く全労働災害の 22.4 パーセントを占めています。

また、令和 2 年から令和 4 年までの 1 月における福岡県の転倒災害発生状況及び気象状況を見ると、積雪がなかった令和 2 年 1 月は 85 人、令和 4 年 1 月は 117 人と概ね 100 人前後が被災していますが、積雪があった令和 3 年 1 月は 203 人と大幅に増加しており、このうち、同月 7 日から 9 日までの 3 日間において、積雪及び路面等の凍結の影響による転倒災害が 81 人と同月の死傷者数の 4 割に及んでおり、これらの影響が顕著であることが認められました。

以上の状況を踏まえ、積雪や路面等の凍結など冬季特有の転倒を誘因するリスクが発生する時季を迎えるにあたり、改めて、転倒災害防止の取組の啓発を図るため、別添のとおりリーフレットを作成しました。

貴団体におかれましては、引き続き「STOP! 転倒災害 FUKUOKA2022」の取組を展開して頂くとともに、別添リーフレット（福岡労働局 HP 掲載）の活用により、冬季における転倒災害防止について、傘下の会員事業場に対する周知啓発、支援等にご協力を賜りますようお願いいたします。



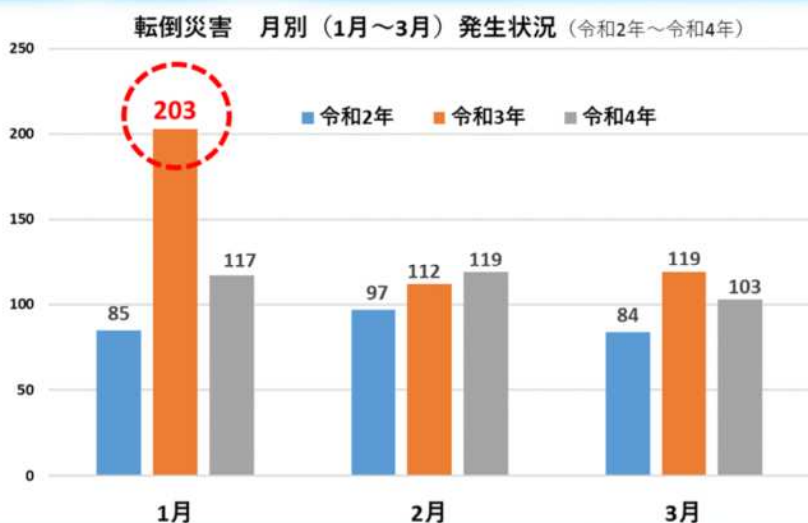
# STOP! 転倒災害 FUKUOKA 2022

## 冬季も転倒災害に注意しよう!

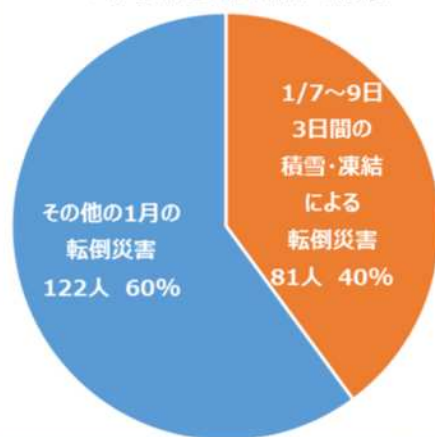


### 1 冬季の転倒災害発生状況（令和2年～令和4年 福岡県）

令和3年1月7日から9日にかけて、福岡県においても約2cmの積雪があり、最低気温も-2.2℃を記録しました。同年1月の転倒による死傷災害(休業4日以上)は203人で、そのうち同月7日から9日までの3日間において、積雪・凍結による転倒災害は81人(40%)発生しています。



令和3年1月の転倒災害（203人）  
のうち降雪日3日間の割合

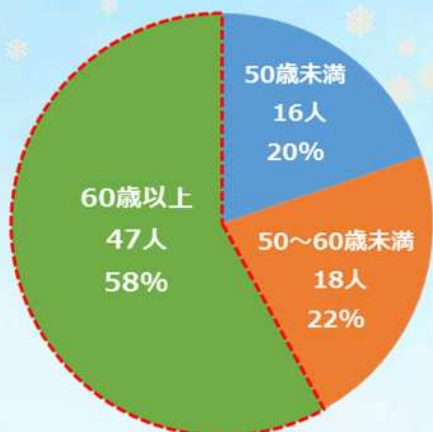


資料：労働者死傷病報告（R2～R4）

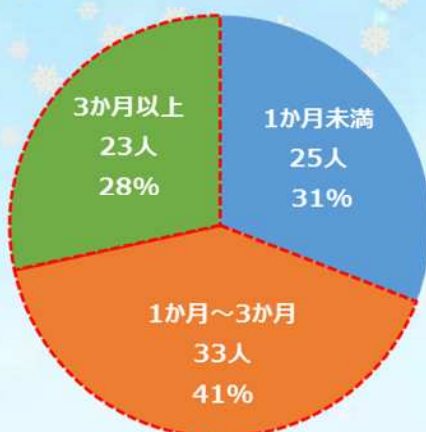
### 2 積雪・凍結時の転倒災害発生状況（令和3年1月7日～9日）

60歳以上の高齢者の比率が半数を超え、被災者81人のうち64人が骨折しており、休業期間が長期化する傾向にあります。また、被災者が転倒した場所は、道路と屋外通路や建物出入口など事業場敷地内で約7割を占めており、注意が必要です。

年齢別



休業日数別



災害場所別



資料：労働者死傷病報告（R3）



福岡労働局・労働基準監督署

### 3 冬季における具体的な取り組み

#### (1) 気象情報を活用しましょう

- ・ 天気予報に気を配り、降雪、低温に関する気象情報を入手しましょう。
- ・ 警報・注意報が発令された時の対応マニュアルを作成し、関係者に周知しましょう。
- ・ 気象状況に応じて、出張や作業計画を見直しましょう。



#### (2) 通路、作業場所等の積雪・凍結に気を付けましょう

- ・ 屋外通路、建物出入口、駐車場等の除雪や融雪剤の散布を行い、安全な通路を確保しましょう。
- ・ ながらスマホやポケットに手を入れず、滑りにくい靴を履きましょう。
- ・ 時間に余裕をもって、歩行や作業を行いましょう。



### 4 STOP！転倒災害FUKUOKA2022の取り組み

#### (1) 毎月転倒の危険をチェックしましょう

- ・ 毎月1～7日に転倒予防のための点検を行いましょう。
- ・ ヒヤリハット事例についてはリスクアセスメントを実施し、これに基づく対策を講じましょう。
- ・ 点検は以下の項目を参照し、職場の作業環境に合ったチェックリストを作成し点検しましょう。

| セーフティチェック項目 |                                                  | ✓                        |
|-------------|--------------------------------------------------|--------------------------|
| 1           | 通路、階段、出入口に物を放置していませんか                            | <input type="checkbox"/> |
| 2           | 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか               | <input type="checkbox"/> |
| 3           | 安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか                  | <input type="checkbox"/> |
| 4           | 転倒を予防するための教育を行っていますか                             | <input type="checkbox"/> |
| 5           | 作業靴は、作業内容に適した耐滑性があり、かつ、サイズが合うものを選んでいませんか         | <input type="checkbox"/> |
| 6           | ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか        | <input type="checkbox"/> |
| 7           | 段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか                | <input type="checkbox"/> |
| 8           | ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか | <input type="checkbox"/> |
| 9           | ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか                     | <input type="checkbox"/> |

#### (2) 危険の見える化や転倒災害に関する教育を実施しましょう

- ・ 転倒災害が発生する危険がある箇所にはステッカーの貼り付けなどにより、危険を可視化（＝見える化）しましょう。
- ・ 転倒災害を防止するために、安全教育を実施しましょう。
- ・ 転倒防止対策については、厚生労働省HPの「職場のあんぜんサイト」をご覧ください。



### 5 高年齢者の安全衛生対策

転倒災害は高年齢者に多く発生していることから、これらの方々に対する対策も重要です。高年齢者の安全衛生対策については、厚生労働省HPをご覧ください。

高年齢者の安全衛生対策



職場のあんぜんサイト

